公立大学法人周南公立大学 第1期中期計画の変更 (新旧対照表)

中期目標	中期計画(現行)	中期計画(変更案)
第2 教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置	1 教育に関する目標を達成するための措置
(1) 教育内容に関する目標	(1) 教育内容に関する目標を達成するための措置	(1) 教育内容に関する目標を達成するための措置
「知・徳・体」一体の全人教育の理念の下で、専門・教養教育をはじめ、主体性や協働性を育む E Q 教育、キャリア教育を融合した総合的な学びを提供するとともに、Society5.0やグローバル社会に向けた、	【1】「知・徳・体」一体の全人教育の理念の下で、主体性や協働性を育むEQ教育をより深化するとともに、卒業後も成長し続けられるような総合的な学びとしての教育プログラムを構築する。具体的には、英語力、情報活用力、課題解決力、実践力を身に付けられるような教育プログラムを提供する。これにより、変革の世界においても、広い視野と豊かな教養を有し、地域、世界の成長を牽引できる総合的人間力を備えた人材を育成する。 【2】令和3年度に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」に文部科学省から認定された「徳山大学 数理・データサイエンス・AI教育プログラム」をベースとした情報リテラシー教育を令和4年度から全学共通科目として実施する。また、令和5年度までに、同プログラム応用基礎レベルを確定し、情報科学部での専門教育の基盤とするとともに、認定制度にも応募する。さらに、令和10年度の情報科学部大学院研究科の設置申請に向けて、地域の課題解決型AI人材を目指すためのエキスパート育成プログラムを開発する。	革の世界においても、広い視野と豊かな教養を有し、地域、世界の成長を牽引できる総合的人間力を備えた人材を育成する。具体的にはデザインシンキング・システムシンキングを全学的に育成する教材の開発研究を行う。また、「数理・データサイエンス・A I 教育
	【3】 グローバル化社会において、求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を習得するために、在学 4 年間を通して実践的な英語力を向上させるためのカリキュラムを強化拡充する。英語力習得の指標としてTOEICを活用する。	
育の提 リキュ (アセス システ ど)な 【5】 によっ する。 を作成 標」は あたっ	育の提供のために、令和4年度中にカリキュラムマップとシラバスナンバリングによるカリキュラムの構造化を行う。また、学生が卒業までに修得すべき能力の到達度測定の方針(アセスメント・ポリシー)を明確化する。到達度測定には、すでに確立している授業支援	(評価指標) ・令和9年度までに全ての授業科目において汎用ループリック等を活用した形成的評価を導入する。 ・令和9年度までに全ての授業科目においてLMS上に学習評価の記録を蓄積する。

中期目標	中期計画(現行)	中期計画(変更案)
	【6】地域の課題解決や価値創造に貢献できる人材を育成するために、CBL	【3】地域の課題解決や価値創造に貢献できる人材を育成するために、CBLを強化・拡
	Community Based Learning)を強化・拡充する。具体的には地域ゼミでの専門性の強	充する。
	化、専門ゼミでのPBL(ProjectBasedLearning)の積極的推進、全学生が参加する地	 (評価指標)
	 域共創型インターンシップ(アーリーエクスポージャー型インターンシップ、ジョブ型イ	│ │・地域ゼミでの教員の専門性を生かすとともに、専門ゼミにおける本学独自のPBLを積
	 ンターンシップ)、サービスラーニング、業界別地域キャリア教育などを実施する。	極的に推進する。
		 ・全学生が参加する地域共創型インターンシップ、サービスラーニング、業界別地域キャ
		リア教育などを確実に実施する。
(2)教育実施体制に関する目標	(2)教育実施体制に関する目標を達成するための措置	(2)教育実施体制に関する目標を達成するための措置
学部・学科の新設及び改編を見据えた優秀な教員の確保や適正な教員	【7】令和6年度の経済経営学部、情報科学部、人間健康科学部設置に向けて、優秀な教	【4】新学部学科の適切な運営を行うため、優秀な教員を確保し、適正な教員配置を行う
配置を行うとともに、客観的な人事評価制度を確立する。また、幅広	員を確保するために、研究業績、教育実績を重視した採用活動を計画的に展開し、令和9	とともに、教員の学問分野の特性に応じた柔軟な働き方を整備する。また、毎期末に授業
い教養を身につけた人材育成を行うための教育実施体制を整備する。	年度までに教員数100名とする。また、教員の学問分野の特性に応じた柔軟な働き方を整	評価アンケートを実施し、教員の教育力を定量的に評価、公開するとともに、教育、研
	備する。	究、社会連携・地域貢献、業務運営における教員の活動状況を、客観的な基準に基づき年
	【8】適正な教員配置と客観的な人事評価制度の確立のため、毎期末に授業評価アンケー	度ごとに評価する。再任用・昇格審査においてもこれを活用する。
		(評価指標)
	トを実施し、教員の教育力を定量的に評価、公開する。また、研究業績・教育実績の両面	・各学科の特性を考慮した人事評価制度を令和6年度に確立し、実施する。
	について、KGI、KPIを令和4年度中に取り入れ、年度毎に到達度を測定する。再任	
	用・昇格審査における指標としてもこれを活用する。 	
	【9】幅広い教養を身につけた人材育成のために、全学的な教育プログラムの見直しを行	【5】】新学部学科の設置に合わせて見直した全学教育プログラムを適切に実施する。ま
	い、学際的で全学共通となる総合科目カリキュラムについては年度毎に更新を行う。ま	た、科目の特性により対面・オンライン・オンデマンド・ハイフレックス等の多様な方式
	た、学部を横断的に履修できる科目を令和9年度までに系統的に整備し、専門性のみなら	で教育を提供することにより学生の学習効率を高める。
	ず、学際的な教養を修得できる総合教育課程を構築する。また、これを可能にするクオー	(評価指標)
	ター制を新学部学科のカリキュラム編成時期に合わせて導入する。	・対面以外の形式で実施する科目の割合を令和6年度から令和9年度までに増加させる。
	【10】令和6年度までに全教室のWi−Fi環境やハイフレックス授業対応教室を整備	
	 する。また、科目の特性により対面・オンライン・オンデマンド・ハイフレックス等の多	→新【5】に統合
	 様な方式で教育を提供することにより本学学生の学習効率を高める。	
(3)学生の受入れと支援に関する目標	(3)学生の受入れと支援に関する目標を達成するための措置	(3)学生の受入れと支援に関する目標を達成するための措置
入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づいて、能力・	【11】令和3年度に策定した本学のアドミッション・ポリシーに基づき、グローバルな	【6】新学部・学科の設置に伴い策定された新たなアドミッション・ポリシーに基づき、
意欲・適性を総合的に評価する入学試験を実施し、社会人や留学生な	視野をもって地域を見つめ、地域の持続的な発展に貢献しようとする学生を受け入れるた	 高大接続を踏まえた個別選抜入試や、留学生や社会人を対象とした特別入試を実施する。
ど多様な学生の受入れを推進する。	めに、高大接続を踏まえた、個別選抜入試を開発する。	(評価指標)
また、学生が主体的に学び、課題発見・解決する能力の向上を教職協	【12】令和6年度からの新学部、新学科の入学者の受け入れにおいても、ディプロマ・	・令和9年度までに高大接続入試を開発する。
働により支援するほか、留学生を含めた多様な学生が安心安全な学生	ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動させ、それぞれの学部学科のアドミッション・	・留学生選抜入試及び社会人の特別選抜入試を着実に実施する。
生活を送ることができるよう、経済的支援、生活相談、メンタルサ	ポリシーを令和4年度中に決定する。このポリシーに基づいて、学科ごとの選抜方式を設	
ポートを含めた健康管理、地域と連携した進路支援の強化を図る。	定する。	
	【13】多様な学生を受け入れるために、留学生や社会人を対象とした特別入試を実施す	
	వ .	
	【14】各選抜方法の成果と課題の確認は、入学者の追跡調査により毎年度実施する。課	
	題を検証し、教育課程や入学選抜方法を改善する。	
	【15】学生自らが目標を定め、その目標に向かって活動できるように、学生自治組織の	
	 再編を支援する。また、学生自治組織と大学の意見交換会を毎年実施するとともに、年度	→ 新【9】に統合
	ごとに行う監査体制を確立する。	
	L	1

中期目標	中期計画(現行)	中期計画(変更案)
	【16】学生生活を充実させるための経済的支援として、学業成績優秀者への授業料減免	【7】教職協働による学生アドバイスの強化、保健室における健康相談及び臨床心理士に
	制度の検討を令和4年度中に行い、令和5年度から実施する。	よるカウンセリング機会の充実、合理的配慮、経済的支援としての各種奨学金制度の実施
	【17】学生のメンタルサポートを強化するために、臨床心理士の相談機会を増やす。修	┫ などを通して、学生への学修支援を充実させる。
	学や学生生活に対する対応は、教職員で組織するアドバイザーチームで実施する。また、	(評価指標)
	学生との対応スキル向上の為に教職員の研修を実施する。留学生に対しては、学外機関と	・学生への学習支援体制を充実させることにより、退学率が全国の公立大学の平均値以下
	の連携により多様な相談体制を構築し、日本での生活を不安なく過ごすためのサポート体	を維持する。
	制を強化する。これらの対応により、中退率を公立大学の平均値以下とする。	
	【18】学生が進路の可能性を広げられるように地域の企業やアントレプレナーなどとの	【8】学生の進路の可能性を広げるため、地域の企業やアントレプレナー等との交流機会
	交流機会を増やす。その成果として、令和9年度までに実就職率を90%以上とするほか、	を増やし、進路選択の幅を広げるとともに、産学官連携の下、起業等も可能にする支援体
	大学院への進学、アントレプレナーなど新たな進路先についても支援体制を構築する。	制を整備する。また、大学発ベンチャー企業の創出、及び企業内でのイノベーションの創
		出に貢献する人材の育成を進める。
		(評価指標)
		・毎年度の実就職率を90%以上とする。
		・地域企業や起業家によるキャリアアドバイザー体制を適切に運用する。
	19】	【9】学生会と協働し、学生が自主自律的な活動ができるように支援するとともに、大学 との意見交換会の機会を設けて学生の意見を反映した大学づくりを目指し、卒業時におけ
	至句までの学生満足技を85%以上にする。	この息見父換会の機会を設りく子生の息見を反映した人子づくりを目指し、卒業時におりる学生の満足度を高める。
		マチェの減足及を高める。 (評価指標)
		^{(8+)回19伝} ・卒業時の満足度調査における学生満足度を90%以上とする。
		・ 平未时の洞た反神且にわりる于土洞た反を30/0次上とする。
2 研究に関する目標	2 研究に関する目標を達成するための措置	2 研究に関する目標を達成するための措置
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置
研究者の専門性に根差した研究の卓越性を強化し、地域や企業、行政	【20】研究力強化のために、令和4年度中に研究推進室を立ち上げるとともに大学リ	【10】研究力活性化のための分析、研究推進、研究進捗管理、研究支援及び産学連携な
機関等と幅広く連携・協働した課題解決型実践的研究を推進するとと	: サーチ・アドミニストレーター(UniversityResearchAdministrator)を配置し、研究力活	どの利活用等を図るとともに、URAを中心に、学内外での共同プロジェクト研究の推進
もに、多様な視点から研究を発展させ新たな価値を創出する。また、	性化のための分析、研究推進、研究進捗管理、研究支援及び産学連携などの利活用等を図	や次世代研究者の育成を図る。また、適正な研究評価体制を構築し、研究水準の向上を図
適正な研究評価体制を構築し、研究水準の向上を図る。	る。また、URAを中心に研究シーズ発表会やアカデミックデイを開催し、学内外での共	る。なお、地域連携による課題解決型実践的研究の活性化のために、各研究センターなど
	同プロジェクト研究の推進や次世代研究者の育成を図る。	を活用し、地域の企業や行政機関等と幅広く連携・協働し、地域の活性化のための研究を
	【21】地域連携による課題解決型実践的研究の活性化のために、既設の「産学連携周南	推進する。
	創生コンソーシアム」や共同研究講座ならびにスポーツサポートセンターや、令和4年度	(評価指標)
	開設予定の地域AI・データサイエンス教育研究センター、さらには令和6年度に設置予	・新規の共同研究及び受託研究等を毎年度4件以上実施する。
	定の地域看護教育研究センターなどを活用して、地域の企業や行政機関等と幅広く連携・	・科学研究費への申請率を毎年度向上させるとともに、採択件数を年間10件とする。
	協働し、地域の活性化のための研究を推進する。	
	【22】地域に新たな価値を創造するために、大学発ベンチャー企業の創出を試みる。令	
	和4年度に学生を中心とする起業部を立ち上げる。また、令和6年度に改組する経済経営	
	学部に開設する地域ビジネスデザインコースの設置時期に合わせて、デザインシンキン	
	グ・システムシンキングの教材の開発研究を開始する。なお、令和9年度までに、地域の	
	産官学金の連携のもとで、起業支援、起業後支援、VCなどを一体的に整備する。	

中期目標	中期計画(現行)	中期計画(変更案)
(2)研究の実施体制に関する目標	(2)研究の実施体制に関する目標を達成するための措置	(2)研究の実施体制に関する目標を達成するための措置
優れた研究力を持つ教員の確保や若手の教員を育成するとともに、研	【23】優れた若手研究者、とりわけ女性研究者や外国人研究者を積極的に採用し育成す	【11】優れた研究力を持つ教員の確保や若手教員の育成のため、テニュアトラック制を
究力を向上させるための環境を整備する。また、学部・学科間や他大	るために、令和4年度からテニュアトラック制を導入する。また、URAや地域共創セン	活用する。
学をはじめとする外部機関との連携を促進する。	ターの産学コーディネーターならびに管理運営部門(事務組織)の連携のもとで、研究者	(評価指標)
	の研究支援体制を強化する。研究費・補助金の適正使用、研究倫理に関する研究者の意識	・年齢や性別等のバランスの取れた教員体制を目指し、テニュアトラック制による教員の
	向上を目的として、所管部門主催の研修会等を定期的に開催する。	公募を毎年継続する。
	【24】教員や学生をはじめとする利用者のニーズ調査や施設・設備の利用状況等を踏ま	【12】教員や学生をはじめとする利用者のニーズ調査や施設・設備の利用状況等を踏ま
	えた整備を、研究推進室のもとで計画的に進める。また、研究施設・設備を含めた学内施	えた環境整備を計画的に進めるとともに、研究施設・設備を含めた学内施設・設備は学内
	設・設備は学内外で共同利用を推進する。	外で共同利用を推進する。また、新学科の設置に伴い、新たな学術情報基盤方針を立て、
		電子ジャーナル・データベースの導入を含め、図書館機能を充実させる。
	【25】研究活動の活性化のために、図書館機能を充実させる。令和4年度中に学術情報	(評価指標)
	基盤強化方針を策定する。	・図書館をはじめとする学内施設・設備の利用者数等のデータ収集を着実に行う。
		・学内施設・設備の共同利用件数を令和5年度より増加させる。
		・利用者数等のデータを基に、学術情報基盤方針を適宜見直す。
		【13】山□県内の高等教育機関との教育研究連携や地域貢献推進、また、国内の大学を 【13】山□県内の高等教育機関との教育研究連携や地域貢献推進、また、国内の大学を
	域貢献推進はもとより、国内外の大学をはじめとする教育研究機関との連携を積極的に進	
	め、教員や学生の交流を通した教育研究のプラットフォーム化ならびにグローバル化を推	
	進する。	(評価指標)
		`**
		国 STEP S M S M M M M M M M M M M M M M M M M

中期目標	中期計画(現行)	中期計画(変更案)
第3 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標	II 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置	II 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置
1 地域貢献に関する目標	1 地域貢献に関する目標を達成するための措置	1 地域貢献に関する目標を達成するための措置
源を活用し、地域の政策課題解決に向けたシンクタンク機能を充実す	【27】自治体へのシンクタンク機能を発揮するために、周南市を中心に山口県東部の自治体との連携協定を締結し、連絡協議会を毎年開催する。連絡協議会で提示された政策課題に対して、大学が有する知的、人的、物的資源を活用してニーズオリエンティドな解決を図る。 【28】地域振興や産業振興のために、地域共創センターと周南創生コンソーシアムを中心とした産業界や地域社会との連携を強化・拡充する。そのために、地域共創センターと周南創生コンソーシアムとの実務者会議を毎月開催するとともに、代表者会議を年度はじめに開催し前年度の実績確認と当該年度の連携方針や事項の決定を行う。なお、周南創生コンソーシアムの構成メンバーについては、令和4年度から近隣の商工会議所やコンピナート企業群などへの参画を呼びかけ、より広域で多様な連携を構築する。	携協定を締結し、共有された課題に対して、大学が有する知的、人的、物的資源を活用し、ニーズオリエンティドな解決を図る。 (評価指標) ・県内の自治体との連携協定を毎年度1件以上締結する。 ・周南市以外の自治体からの受託事業、研究を毎年度2件以上実施する。
	られるリカレント教育体制を構築するために、既存のエクステンション事業を見直し、新 たな教養講座や資格取得を目指した講座を開設する。これらの講座開設に当たっては、本	(**************************************
2 産業界等との連携に関する目標	2 産業界等との連携に関する目標を達成するための措置	2 産業界等との連携に関する目標を達成するための措置
心に産学官連携を深め、地域に必要とされる人材の輩出と定着につな	【31】地域共創型インターンシップや地域ゼミ、地域課題解決型専門ゼミなどCBLを地域密着型大学として強化・拡充する。CBLの実施にあたっては、周南創生コンソーシアムにおける連携をベースとして検討する。また、地域の企業の求める人材に関するアンケート結果を参考にして新設や改編を検討した学部・学科・コースにおける教育を確実に実施する。新学部・学科・コースにおける教育プログラムの開始は令和6年度からの予定だが、それまでの2年間においても積極的な教育改革を進め、新体制の教育プログラムを可能な限り、先行して導入する。 【32】地域への人材の輩出と定着のため地域企業等の協力のもとに、社会・地域のニーズ・課題を毎年度調査し、地域ゼミ、PBL型専門ゼミなどの教育プログラムに反映する。また、インターンシッププログラムの継続的な改善を図るため、学生による報告会、連携・協力企業から意見聴取の機会を、毎年度設け、新学部学科の開設に合わせて導入予定のクオーター制を活用して、有償型インターンシップを含めた長期インターンシッププログラムを開拓し、学生が地域の企業の魅力を知る機会を増やす。	し、学生の学びの場を創出するとともに、地域社会のニーズを収集できる仕組みを構築 し、改善に取り組む。 (評価指標) ・令和9年度までに本学とのパートナー企業数を100社以上とする。

	【33】周南創生コンソーシアムや大学リーグやまぐちのリソースを活用し、地域のニー	【17】地域の課題解決のため、周南創生コンソーシアム、パートナー企業との連携の下
	ズと大学の研究シーズとのマッチングを行う。	に収集した課題と、大学が持つリソースのマッチングを行う。
		(評価指標)
		・新規の共同研究及び受託研究等を毎年度4件以上行う。(再掲)
3 教育機関との連携に関する目標	3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置
高大連携に加えて、高等教育機関、総合支援学校、小中学校等と幅広	【34】地域全体の教育水準の向上のために、大学の有する教育・研究資源を活用し、地	【18】地域の小中高等学校や総合支援学校、高等教育機関などと設立した教育コンソー
く連携することで、地域の教育水準の向上や社会課題への理解と解決	域の小中高等学校や総合支援学校、高等教育機関などと連携できる体制を構築する。この	シアムにおいて、大学の有する教育研究リソースを活用し、地域の学びのサポートや現場
を進める。また、さまざまな連携を通して地域からの入学者の増加を	体制を活用することで、授業づくりのサポートや現場教職員との合同研修を実施し、地域	教職員との合同研修等を実施することで、地域の教育水準の向上やSDGSの推進など社
図り、地域人材循環構造の構築につなげる。	の教育水準の向上につなげる。特に今後必要となるSDGS、データサイエンス、金融教	会課題の解決につなげる。
	育、スポーツによる健康づくりなどの分野における研修会を開催する。連携の成果をホー	(評価指標)
	ムページなどで積極的に発信し、地域内連携を拡充する。	・地域向けの講演会、研修会、公開講座等や、教育機関の連携に関わる研修会を毎年度実
	【35】徳山工業高等専門学校、周南総合支援学校との連携を軸に、地域の教育機関、研	施する。
	究機関との包括的な連携を通して地域のSDGSの推進など社会課題の解決を進め、地域	
	の共生社会の実現に向けた活動を行う。	
	【36】日本国内での先進的かつ多様な教育・研究体験を提供するために、令和6年度ま	【19】日本国内での先進的かつ多様な教育・研究体験を提供するために、国内の高等教
	でに国内大学と連携し、ジョイントプログラムの提携を令和6年度までに構築し、活用す	育機関と連携したプログラムの提携を構築し、活用する。
	る。また首都圏や近隣大都市圏の大学生とともに周南圏域で学ぶことで、周南圏域の関係	(評価指標)
	人口の増加につなげる。	・国内の高等教育機関と連携したプログラムを毎年度実施する。
	【37】地域の人材循環に貢献すべく高大連携・高大接続を推進し、令和9年度には定員	
	の30%以上を目標に地域(周南圏域)から受け入れる。そのために、令和4年度に地域	the Folk to the A
	の高校とともに高大接続入試を開発し、早期の運用を目指す。	→新【6】に統合

中期目標	中期計画(現行)	中期計画(変更案)
4 地域への定着に関する目標	4 地域への定着に関する目標を達成するための措置	4 地域への定着に関する目標を達成するための措置
地域の企業や行政機関等との連携を図るための地域共創型インターン	【38】地域への定着を促進する取り組みとして、地域共創型インターンシップの拡充及	【20】地域への定着を促進する取組みとして、地域共創型インターンシップの拡充及び
シップや地域ゼミなどを通した「地域を知り、地域への愛着を育み、	び地域ゼミなどを通した周南圏域の企業や機関と学生との交流機会を、全学年を通じて拡	地域ゼミなどを通した周南圏域(周南市・下松市・光市)の企業や機関と学生との交流機
地域の発展に貢献する教育」を全学年を通じて行うことで、卒業生の	大する。これらの対応により周南圏域での就職率40%を目標に、地域定着を推進する。	会を、全学年を通じて拡大する。
地域への定着を促進する。また、地域での活躍の選択肢を拡大するた		(評価指標)
めに、教育を通したアントレプレナーシップの醸成や地域共創セン		・令和9年度までに周南圏域(周南市・下松市・光市)での就職率40%以上を目指す。
ターを介した起業支援などを行う。		
	【39】アントレプレナーシップの醸成を目的としたデザインシンキング・システムシン	【21】アントレプレナーシップの醸成を目的としたデザインシンキング・システムシン
	キング育成プログラム(リテラシーレベル)を見据えた科目を令和4年度から総合教育の	キング育成プログラム(リテラシーレベル)の科目を総合教育の中で実施するとともに、
	中に設置する。また、令和6年度から開設する経済経営学部地域ビジネスデザインコース	経済経営学部では、専門レベルで課題解決型アントレプレナーシップ教育を実施する。ま
	では、専門レベルで課題解決型アントレプレナーシップ教育を実施する。	た、地域共創センターを窓口として、周南創生コンソーシアム等と連携したメンター制度
		や、ファンディング等の支援体制により、学生の起業に対するスタートアップ支援を実施
	【40】学生の起業に対するスタートアップ支援のために、地域共創センターを窓口とし	する。
	て周南創生コンソーシアム等と連携したメンター制度、ファンディング等の支援体制を整	(評価指標)
	備する。	・起業を進路の選択肢に入れる学生や在学中に起業する学生を令和5年度より増加させ
		ర .
5 地域における学生の活躍の場の創出に関する目標	5 地域における学生の活躍の場の創出に関する目標を達成するための措置	5 地域における学生の活躍の場の創出に関する目標を達成するための措置
地域での活動を通した学びの機会を提供するために、自治体、地域コ	【41】地域共創型インターンシップ、地域ゼミ、PBL型専門ゼミなどで培ってきた連	
ミュニティ、地域のNPOやボランティア団体などとの連携を図り、	携を包括する体制を整備し、地域と連携した教育の場を拡げる。また、教育課程ごとのポ	→新【20】に統合
学生の主体的な活動機会を創出し支援する。	リシーに対応したCBLの体制を構築する。	
	【42】令和9年度までに、学内にとどまらず、地域コミュニティとともに地域活性化活	【22】地域活性化を目指した活動を行う学生をサポートするため、地域のボランティア
	動の企画、実施などを自主的に行える学生団体を設立、その活動をサポートできる体制を	団体等の連携体制を構築するとともに、学生が地域の活動に対して能動的に参加できるよ
	構築する。またこれらの活動の促進、教育効果の向上のために、サービスラーニングなど	う地域活動の学内広報を推進する。
	のプログラム化も並行して行う。	(評価指標)
		・令和9年度までに地域活動に参加する学生数を在校生の50%以上(延べ人数1,000名)
		とする。
6 国際交流に関する目標	6 国際交流に関する目標を達成するための措置	6 国際交流に関する目標を達成するための措置
地域の持続的な発展につながるグローカル人材を育成するため、海外	【43】グローバルな視点から地域の持続的な発展を考えることができるグローカル人材	【23】グローバルな視点から地域の持続的な発展を考えることができるグローカル人材
の大学や関連機関との連携を進めるとともに、連携を基盤とした優秀	を育成するために、海外の大学や機関との連携協定を締結する。令和6年度に導入予定の	を育成するために、海外の大学や機関との連携協定を締結する。
な留学生の受入れと日本人学生の留学を促進する。	クオーター制を活用して、これらの大学への在学生の留学を拡大する。	(評価指標)
		・令和9年度までに海外の大学や機関と連携協定を10件以上締結する。

中期目標	中期計画(現行)	中期計画(変更案)
	【44】周南圏域ならびに本学の多様化やグローバル化に資するために、留学生の受入を 促進する。令和9年度までに教育プログラムの国際化及び留学生のリクルーティング強化 などを図り、安定的に確保していく。そのための基盤整備として、留学生と日本人学生の 混住型住居の整備などを検討する。また、留学生の地域活動への積極的な参加などの日常 的な異文化交流を通して、多様な文化的背景をもつ学生の受け入れや定着についての理解 を促進する。	に、卒業生、在学生をつなぐフォローアップ体制の確立、留学生と日本人学生の混住型住居の整備の検討など、留学生が安心して学び、卒業できる環境を整備する。さらに、日本人学生のグローバル意識の醸成を進めるため海外の連携協定締結先の大学や機関への留学を拡大する。
	【45】優秀な留学生の入学促進のために、令和3年度に認定されたキャリア支援プログラム「留学生就職支援促進プログラム」をブラッシュアップするとともに、地域社会において高度人材として活躍できるキャリアパスとしての魅力を発信する。また卒業生、在学生をつなぐフォローアップ体制を確立し、留学生が安心して学び、卒業できる環境を整備する。	(評価指標) ・令和9年度までに交換留学や短期留学を含めた海外からの留学生の受け入れ総数(延べ 人数)を全在学生の5%程度にする。 ・令和9年度までに全学生の5%以上が在学中に留学(短期留学含む)を経験する。
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
1 組織運営の改善に関する目標	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
(1)業務執行体制の強化	(1)業務執行体制の強化に関する目標を達成するための措置	(1)業務執行体制の強化に関する目標を達成するための措置
理事長(学長)主導のもと、ガバナンスを強化し、教職員が大学のビ	【46】管理部門組織及びその業務内容、委員会組織及びそのあり方を毎年見直し、統廃	【25】管理部門組織及びその業務内容、委員会組織及びその在り方を毎年点検し、その
ジョンやミッションを共有しながら、不断の業務改善や戦略的かつ機	合や再編整備等により、機能連携の高い組織とする。	
能連携の高い組織体制の構築に取り組む。また、理事会等での外部委		る。
 員の登用、周南市議会や公立大学法人評価委員会からの意見や評価の		(評価指標) (計価指標)
反映などを積極的に進めるとともに、監事による内部統制を強化し、		・必要に応じて運営会議や経営審議会等で議論、検証を行い、適宜適切な組織体制とす
透明性と健全性を十分に確保した組織運営を図る。		3 .
	【47】理事会や経営審議会等について、経営に関する重要事項が適切に審議される会議	【26】理事会や経営審議会等について、経営に関する重要事項が適切に審議される会議
	運営を行う。また、外部委員等からの意見や、学外からの期待や要望を把握するように努	運営を行う。また、外部委員等からの意見や評価を法人運営に適切に反映する。
	め、法人運営に適切に反映する。	(評価指標)
		- ・外部委員からの意見等について、業務運営の改善につながるものは適切に取り組み、そ
		の状況を次回以降の会議において報告する。
	【48】監事が教育研究や社会貢献の状況および大学のガバナンス体制等についても監査を行う。 I Rや自己点検・評価の結果等の情報提供を通じ、監事の調査支援を行うことにより、監事監査機能を強化する。また、役員や幹部教職員に対する内部統制に関する研修会を定期的に実施し、内部統制システムの理解と意識向上を図る。	

中期目標	中期計画(現行)	中期計画(変更案)
(2)開かれた大学づくりの推進	(2)開かれた大学づくりの推進に関する目標を達成するための措置	(2)開かれた大学づくりの推進に関する目標を達成するための措置
	【49】地域に関わる産官学の関係者により構成される教育研究審議会及び経営審議会や 周南創生コンソーシアムなどにおいて広く多様な意見を求め、健全な大学運営を図る。	【28】大学の教育研究活動を広く発信するとともに、市民からの意見を収集、学内での改善を進められる体制を構築する。 (評価指標) ・本学に寄せられる意見等を学内で共有し、必要に応じて改善する仕組みを構築・運用する。
	【50】地域に向かって教育研究活動を広く発信するとともに、市民からの意見を収集できる体制を作る。大学の教育研究成果等についての認知度を高めるために、ホームページや広報誌の内容を常に更新し、市民や地域企業・団体への情報発信を強化充実する。また、卒業生に対して大学への関心と理解を深めてもらえるよう、大学の近況を定期的に発信する。	→新【38】に統合
の新設及び改編を含めた適切な教育研究組織体制への見直しを行う。	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 【51】令和2年度に実施した山口県内の高校生への受容性調査や、周南市内の事業所等 が求める人材に関するアンケート調査を踏まえ、令和6年度入試選抜より現行の経済学 部、福祉情報学部の募集を停止し、経済経営学部、情報科学部、人間健康科学部の3学部 を新設する。	域産業界への高度人材の輩出や研究力強化の基盤構築と次世代の研究者育成のために、各
NOTATION AND THE STATE OF THE S	【52】地域産業界への高度人材の輩出や研究力強化の基盤構築と次世代の研究者育成の	・新学部学科の着実な運営を行うとともに、教育研究の充実については各学科等において 進捗管理を行う。 ・各学科において大学院設置の検討を行い、計画的に準備を進める。
3 人事の適正化と人材育成に関する目標	3 人事の適正化と人材育成に関する目標を達成するための措置	3 人事の適正化と人材育成に関する目標を達成するための措置
や実績等に基づき、透明性が確保された人事評価によって適切な処		び専門的能力の高い人材、教員については教育研究業績の優れた人材を計画的に採用するとともに、裁量労働制やクロスアポイントメント制度など多様な雇用形態の活用と適切な運用を行う。 また、能力や実績等に基づき、透明性が確保された人事評価制度によって適切な処遇、配
	【54】適切な処遇と人事配置を行うために、教職員の人事評価を令和4年度から導入し、透明性が確保された人事評価となるよう点検と見直しを毎年度行う。	置を行い、人事の適正化を図る。 (評価指標) ・人事評価制度を適切に運用し、必要に応じて改善を行う。

中期目標	中期計画(現行)	中期計画(変更案)
	【55】教職員が地域と大学、地域と世界を繋げ、地域を活性化させられるような人材と	【31】教職員が地域と大学、地域と世界を繋げ、地域を活性化させられるような人材と
	して成長できるようにFD・SD研修を定期的に実施する。また、教職員の専門性に即し	して成長できるようにFD・SD研修を定期的に実施する。また、教職員の専門性に即し
	た研修、資格を支援する制度を作る。	た研修、資格を支援する制度を創設する。
		(評価指標)
		・学生支援、教育改善、大学経営等、分類別にFD・SD研修を充実させ、参加率を向上
		させる。 - ・教職員の専門性を高めることができる支援制度を令和6年度までに創設し、利用を促進
		* 教職員の等目はで同めることができる文法制技で市相の平反よでに創設し、利用を促進 する。
4 + 74 - 11 + 11 A YP 1 4 PP 1 4 PP 1	4 + 76 - 11 + 7	
4 事務の効率化・合理化に関する目標	4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
デジタル技術の導入や外部委託の活用などを図り、費用に対する効果		【32】費用対効果を検証した上で、デジタル技術の活用やアウトソーシングの活用を進
を常に意識し、効率的かつ合理的に事務組織の運営を行う。	快能したりえで、アクトノーシングの活用を進める。また、予和9年及までに会議員科の ペーパーレス化を図る。	めることで、事務の効率化、合理化、省力化を実現し、人的リソースを企画力、構想力を 必要とする、より戦略的な業務に注力する。
		必要とする、より私情的な未効に注力する。 (評価指標)
	【57】デジタル技術の活用による事務の効率化、省力化を実現し、人的リソースを企画	^{\ਫ਼て 四 日 京} / ・毎年度費用対効果を検証し、必要に応じて事務の効率化、合理化、省力化を実施する。
	力、構想力を必要とする、より戦略的な業務に配置する事務組織とする。	・令和6年度までに学内申請手続きのペーパーレス化を実現する。
第5 財務内容の改善に関する目標	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標	1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置	1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置
	【58】令和6年度に新学部新学科の創設と入学定員増を実施し、安定的な経営確保のた	【33】教育研究・社会貢献水準の維持向上に配慮しながら、毎年経費区分ごとに財務分
		析を行った上で必要な業務と不要な業務を洗い出し、業務経費の効率化を図る。
	率、教育研究経費比率、一般管理費比率の分析を行った上で必要な業務と不要な業務を洗	
分に認識し、安定的な大学運営を行い、中長期的な視点に立って常に	い出し、業務経費の効率化を図る。	・教育研究・社会貢献水準の維持向上に配慮しながら、不断に業務経費の効率化を図る。
経営改革を推進する。また、教育水準の維持向上に配慮しながら、真に、水悪な業務の禁事の対象が表現す。		・財務レポートを毎年度作成し公表する。
に必要な業務の精査や業務経費の効率化を図る。		
2 自己収入の増加に関する目標	2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
志願者を増加させ入学定員を確保するほか、共同・受託研究収入や各	【59】本学の魅力をホームページ上やSNSで発信し、定期的な高校訪問及び、全国各	【34】ホームページ上やSNSでの発信、定期的な高校訪問や全国各地での説明会の実
種補助金等の競争的外部資金の獲得、地域内外からの寄附金の増加に	地で説明会を実施する。また多様な入試形態を設定することで、志願者の増加と毎年の入	施、多様な入試形態の設定などで本学の魅力を周知することにより、志願者を増加させ入
向けた戦略的な取組を推進し、自己財源の充実を図る。	学定員を満たし、安定した自己収入を得る。	学定員を確保し、授業料等の安定した自己収入を得る。
		(評価指標)
		・志願倍率が全国の公立大学の平均値以上を維持する。

中期目標	中期計画(現行)	中期計画(変更案)
	【60】外部資金の獲得に戦略的に取り組み、令和9年度までに年間外部資金獲得額	【35】市民や企業に向けた文化・健康増進等を中心とした公開講座、社会人層のキャリ
	3,000万円以上を目指す。	アアップを目的としたプログラムなどの魅力的な事業を実施し、大学が持つリソースの認
	「Call III」是在墨巴,《京东上县《北山》以及中《水下县 在任何生《共称进榜》。	知度向上につなげる。この取組みにより、地域の企業等との共同研究及び受託研究を増や
		すとともに、各種補助金等の競争的外部資金の獲得に戦略的に取り組む。また、学生の修 学支援や多様な地域連携活動などを通じて、地域の活性化に寄与することを目的とした
	て、大学基金を構築する。この基金制度を活用し、学生支援等に役立てる。 【62】授業料以外の収入に加え、大学が持つリソースを地域に提供することにより、自	3 3 4 3 4 4 5 5 6 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6
	102 投業科が入りが入れた加え、大手が持つサラーへを地域に提供することにより、自己収入の増加を図る。具体的には文化・健康増進等を中心とした講座への認知度及び利用	
	頻度を高めるとともに、社会人層のキャリアアップを目的とした履修証明プログラムなど	│ ^{\81} │・公開講座等のプログラムを毎年度増加させるとともに、新規の共同研究及び受託研究等│
	の魅力的な事業を毎年度1プログラム以上開設する。	を毎年度4件以上行う。
		・競争的外部資金を毎年度3,000万円以上獲得する。
3 資産の管理及び運用に関する目標	3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置
安全・安定的な大学運営に資する資産管理を行うとともに、大学の教	【63】教育研究活動が日々安全・安定的に継続するよう大学施設の定期点検を実施し、	【36】教育研究活動が日々安全・安定的に継続するよう大学施設の定期点検を実施し、
育研究活動に支障のない範囲で大学施設の開放を行うなど、資産を有	補修箇所の早期把握と実施等、大学が管理する施設の安全・安定的な維持を行う。	補修箇所の早期把握と実施等、大学が管理する施設の安全・安定的な維持を行う。なお、
効に活用する。		教育研究活動に支障のない範囲で地域に開かれた大学として、積極的に大学施設を開放す
		る。また、土地建物の有効活用のため利活用状況の調査点検を毎年度実施する。
	【64】教育研究活動に支障のない範囲で地域に開かれた大学として、積極的に大学施設	
	を開放する。また、土地建物の有効活用のため利活用状況の調査点検を毎年度実施する。	・施設の定期点検を毎月行い、補修箇所を把握し、計画的な修繕を行う。
		・開かれた大学として施設の地域開放を促進し、使用料収入を増加させる。
第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	V 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	V 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
1 自己点検・評価に関する目標	1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置	1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置
教育研究活動や組織運営についてPDCAサイクルに基づいた自己点		
	な方針と手続きを定め、各部署においては、教育研究・管理業務の質向上と中期計画達成	
価委員会による評価も踏まえ、継続的に業務の改善に取り組む。	に向けた自己点検を毎年実施する。また、中間評価時に大学の活動を周知するためにシン	
	ポジウムを開催し、自己点検評価に関する内容を内外に公開する。	(評価指標)
		・毎年度、自己点検・評価や、その結果を踏まえた業務改善を実施し、着実に内部質保証
	に反映する。	に取り組む。

中期目標	中期計画(現行)	中期計画(変更案)
2 情報公開の推進に関する目標	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置
大学運営の透明性を確保するため、中期計画や年度計画、財務諸表及	【67】法令等により公開が義務付けられている情報のみならず、大学運営の透明性を確	【38】法令等により公開が義務付けられている情報のみならず、大学運営の透明性を確
び自己点検・評価結果など法令により公表が義務付けられている事項	保するために、教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページや各種SNS及び	保するために、教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページや各種SNS及び
はもとより、教育研究活動や地域貢献活動などについて、様々な媒体	大学案内等の刊行物を通じて積極的に発信を行う。また、あらゆる大学の情報を社会に提	大学案内等の刊行物を通じて積極的に発信を行う。また、あらゆる大学の情報を社会に提
を活用し、積極的かつ速やかな情報公開を行う。	供するために、令和5年度より前年度の活動状況をデータブックとして公開する。	供するために、活動状況をデータブックとして公開する。
		(評価指標)
	【68】情報発信の多言語化において、ホームページなどによる各種情報を多言語化して	・大学の様々な取組を紹介する広報誌を毎年度3回以上発行する。
	発信する。まずは、英語による発信を令和5年度中に行う。	・学内のあらゆる情報をまとめたデータブックを毎年度発行する。
第7 その他業務運営に関する重要事項	VI その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置	VI その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置
1 施設設備の整備・管理に関する目標	1 施設設備の整備・管理に関する目標を達成するための措置	1 施設設備の整備・管理に関する目標を達成するための措置
施設の長寿命化を図るとともに、将来的な施設整備・更新のための総	【69】学部学科の再編に合わせて、施設整備にかかるマスタープランを令和6年度まで	【39】施設整備マスタープランを基本としたインフラ長寿命化計画の個別施設整備計画
合的な計画を作成し、その進捗を図る。また、快適な教育研究環境を	に策定し、省エネルギー化に資する設備対策やユニバーサルデザインに配慮した計画的な	を令和6年度中に策定し、省エネルギー化に資する設備対策やユニバーサルデザインに配
保持するため、施設設備について利用状況を把握し、有効活用を図る	施設整備及び維持管理を行う。	慮した計画的な施設整備及び維持管理を行う。
とともに、省エネルギー化やユニバーサルデザインに配慮した適切な		(評価指標)
維持管理を実施する。		・個別施設整備計画に基づき、施設の維持管理を確実に実施する。
2 安全管理に関する目標	2 安全管理に関する目標を達成するための措置	2 安全管理に関する目標を達成するための措置
関係法令を踏まえ、学内の安全で衛生的な環境を確保するとともに、	【70】大学において発生又は発生することが予想される災害等に関するリスクマネジメ	【40】大学において発生することが予想される災害等に関するリスクマネジメントを適
災害等の緊急時のリスク管理や個人情報の保護などの情報セキュリ		切に行うため、毎年、防火・防災訓練、安否確認訓練等を実施し、これらの実施方法や関
ティ管理を適切に行う。	う。また、教職員や学生の安否確認システムをより有効的に機能させるための見直しを常	
	時行う。	(評価指標)
		・実践的な各種訓練を毎年度実施し、その結果を踏まえ、実施方法やマニュアルの見直し
		を行う。
		【41】個人情報の不正利用や漏洩が発生することのないよう厳重に管理する。また、情
	テムを毎年点検し整備するとともに、教職員や学生に対し定期的にセキュリティ研修を実	
	施する。また、情報の毀損リスク管理のために、保存重要性の高い学生情報を中心にバッ	
	クアップの多重化を図る。	・個人情報ファイル簿の整備や情報システムの点検、学生及び教職員に対するセキュリ
		ティ研修を毎年度実施する。
		・重要度の高い学内データについてバックアップの多重化を行う。

中期目標	中期計	画(現行)		中期計画(変更案)		
3 法令順守及び社会的責任に関する目標	3 法令順守及び社会的責任に関する目標	を達成するための措置	3 法令順守及び社会的	3 法令順守及び社会的責任に関する目標を達成するための措置		
法令や社会の規範、学内の諸規程の遵守並びに研究費等の適正な管理	【72】教職員及び学生に法令や社会の規	範、学内の諸規程の遵守、教育研究倫理及び	「研【42】教職員及び学生	【42】教職員及び学生に法令や社会の規範、学内の諸規程の遵守、教育研究倫理及び研		
など、教職員や学生一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を高	究費等の適正な管理のために、コンプライ	アンス研修を毎年実施する。	究費等の適正な管理のため	究費等の適正な管理のために、研修を毎年実施する。		
めるとともに、その啓発活動にも継続的に取り組む。また、人権や多			(評価指標)	(評価指標)		
様性が尊重され、持続可能な社会の実現に貢献するため、ダイバーシ			・法令違反や研究不正、研究費不正使用などを防止するために、研修を毎年度実施しコン			
ティ&インクルージョンやSDGsの取組について地域とともに積極	プライアンスを遵守させる。					
的に推進する。	【73】周南圏域におけるSDGsを目指した取り組みを、地域の核となり推進するた 【43】周南圏域(周南市・下松市・光市)におけるダイバーシティ&イン					
	め、教職員、学生団体が地域とともに活動			143 同国国域 (同国中・下仏中・元中) にわりるメイハーショイ & インシルーション や地域の成長エンジンとして推進すべきSDGSのターゲットを定め、継続的に取り組		
	バーシティ&インクルージョンや地域の成					
	ゲットを定め、令和5年度から継続的に取		して (評価指標)			
	アノトを定め、中間3年及から極端的に収	り N五 O 。		・地域と連携したSDGsへの取組みを毎年度実施する。		
	VII 予算(人件費の見積もりを含む。)、」	収支計画及び資金計画		♥ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画		
			1 予算			
				()VII		
		(単位 百万円)		(単位 百万円)		
	区分	金 額	区	金額		
	収入		収入			
	運営費交付金	4, 760	運営費交付金	4, 5 2 4		
	授業料等収入	5, 102	授業料等収入	5, 8 3 7		
	その他収入	2 6 5	その他収入	2, 091		
	受託研究等収入	3 4	受託研究等収入			
	寄附金	1, 214	寄附金	1, 021		
	計	11, 375	計	13,655		
	支出		支出			
	教育研究経費	2, 784	教育研究経費	4, 031		
	受託研究等経費	3 4	受託研究等経費			
	人件費	7, 562	人件費	7, 927		
	一般管理費	9 9 5	一般管理費	1, 517		
	計	11, 375	計	13,655		
	※端数処理の関係上、数値の集計が合計	横と合わない場合があります。	※端数処理の関係上、	※端数処理の関係上、数値の集計が合計欄と合わない場合があります。		

中期目標	中期計	画(現行)	中期計	中期計画(変更案)		
	2 収支計画		2 収支計画	2 収支計画		
	(単位 百万円)			(単位 百万円)		
	区分	金額	区分	金額		
	費用の部	11, 516	費用の部	14,060		
	経常費用	10,598	経常費用	12,746		
	業務費	9, 602	業務費	11, 229		
	教育研究経費	2, 007	教育研究経費	3, 115		
	受託研究費等	3 4	受託研究費等	1 8 0		
	人件費	7, 562	人件費	7, 934		
	一般管理費	9 9 5	一般管理費	1, 517		
	減価償却費	8 9 0	減価償却費	1, 263		
	臨時損失	2 9	臨時損失	5 1		
	収益の部	11, 516	収益の部	14, 515		
	経常収益	11, 488	経常収益	13, 332		
	運営費交付金収益	3, 983	運営費交付金収益	4, 524		
	授業料等収益	5, 102	授業料等収益	5, 854		
	受託研究等収益	3 4	受託研究等収益	181		
	寄附金収益	1, 214	寄附金収益	1, 120		
	雑益	2 6 5	補助金等収益	1, 234		
	資産見返運営費交付金戻入	7 7 7	雑益	2 4 9		
	資産見返物品受贈額戻入	0	資産見返運営費交付金戻入	0		
	資産見返寄附金戻入	1 1 3	資産見返物品受贈額戻入	0		
	臨時利益	2 9	資産見返寄附金戻入	1 7 0		
	当期純利益	0	臨時利益	1, 183		
	※端数処理の関係上、数値の集計が合計	欄と合わない場合があります。	当期純利益	4 5 4		
			※端数処理の関係上、数値の集計が合	計欄と合わない場合があります。		

中期目標	中期計画	画(現行)	中期計画(変更案)		
	3 資金計画		3 資金計画		
		(単位 百万円)		(単位 百万円)	
	区分	金額	区分	金額	
	資金支出	11, 384	資金支出	13,937	
	業務活動による支出	10,598	業務活動による支出	13,078	
	投資活動による支出	7 7 7	投資活動による支出	6 7 7	
	財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	
	次期中期目標期間への繰越金	1 0	次期中期目標期間への繰越金	182	
	資金収入	11, 384	資金収入	13,937	
	業務活動による収入	11, 384	業務活動による収入	13,937	
	運営費交付金による収入	4, 760	運営費交付金による収入	4, 524	
	授業料等による収入	5, 102	授業料等による収入	5, 837	
	受託研究等による収入	3 4	受託研究等による収入	182	
	寄附金による収入	1, 224	寄附金による収入	1, 294	
	その他の収入	2 6 5	補助金等収入	1, 771	
	投資活動による収入	О	その他の収入	3 2 9	
	財務活動による収入	О	投資活動による収入	0	
	※端数処理の関係上、数値の集計が合計机	翼と合わない場合があります。	財務活動による収入	0	
			※端数処理の関係上、数値の集計が合計欄と行	合わない場合があります。	

※「VIII 短期借入金の限度額」以降は、変更がないため省略